

# 患者さんへ

## 本院における医療安全管理対策について

本院では医療事故の発生を未然に防ぐ事を原則とし、医療事故が発生した場合に備え装置等を設置し、患者さんの安全を最優先に考えるとともに、再発防止に向けた対策をとり、質の高い医療を提供することを目的に以下の業務を行っています。

- 1 設置機器：自動体外式除細動器（AED）、経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）、酸素（人工呼吸器・酸素吸入用のもの）、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置の設置
- 2 医療安全、医薬品安全、医療機器安全、院内感染対策に係る委員会の設置と責任者の選任
- 3 医療安全マニュアルと指針の策定
- 4 医療事故報告、ヒヤリハット報告の事例収集と保管
- 5 患者さんの苦情・相談等の把握
- 6 医療安全に関する研修の実施（年2回）

- 7 医療連携機関 松戸市立総合医療センター  
所在地 〒270-2296  
千葉県松戸市千駄堀 993 番地の 1  
電話 047-712-2511（代表）